



令和3（2021）年度事業報告書

令和3（2021）年9月1日から令和4（2022）年8月31日まで

一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

【1】事業実施の成果



1-1-1 令和3年度 面会交流支援状況

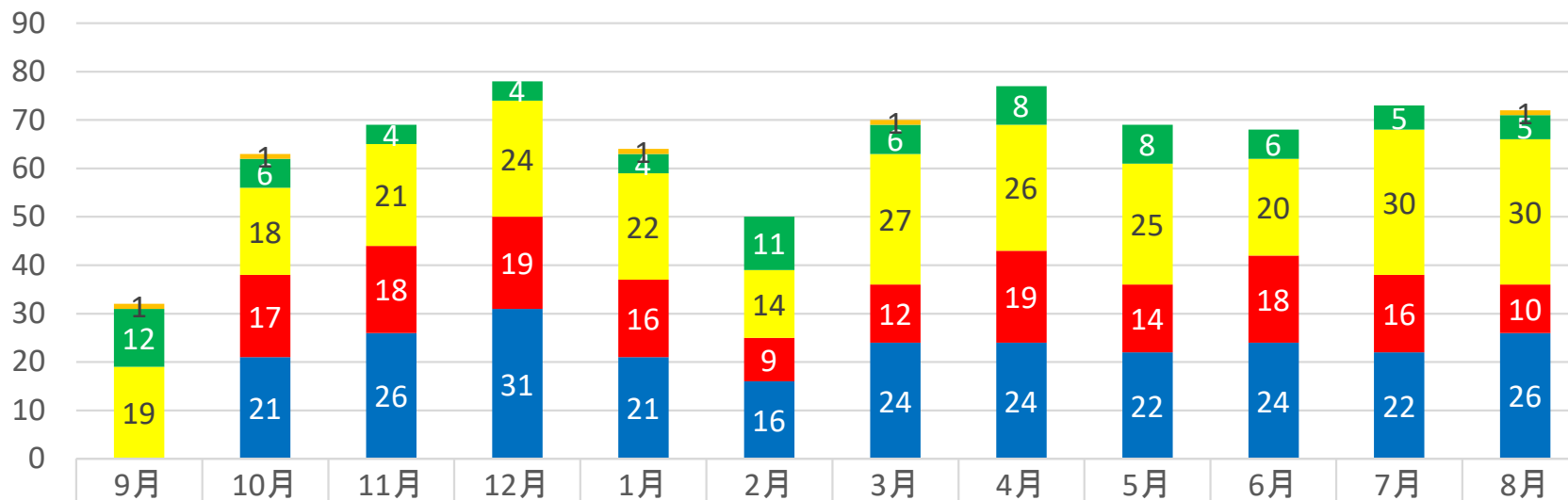
令和3年度支援実績（2021年9月～2022年8月）

年間支援件数：785件

別居中ならびに離婚した父母が未成年者を養育する面会交流の支援を行った。

連絡調整型：276回 受け渡し型：168回 付き添い型：257回 オンライン型：79回 情報連絡支援：5回 延べ、785回

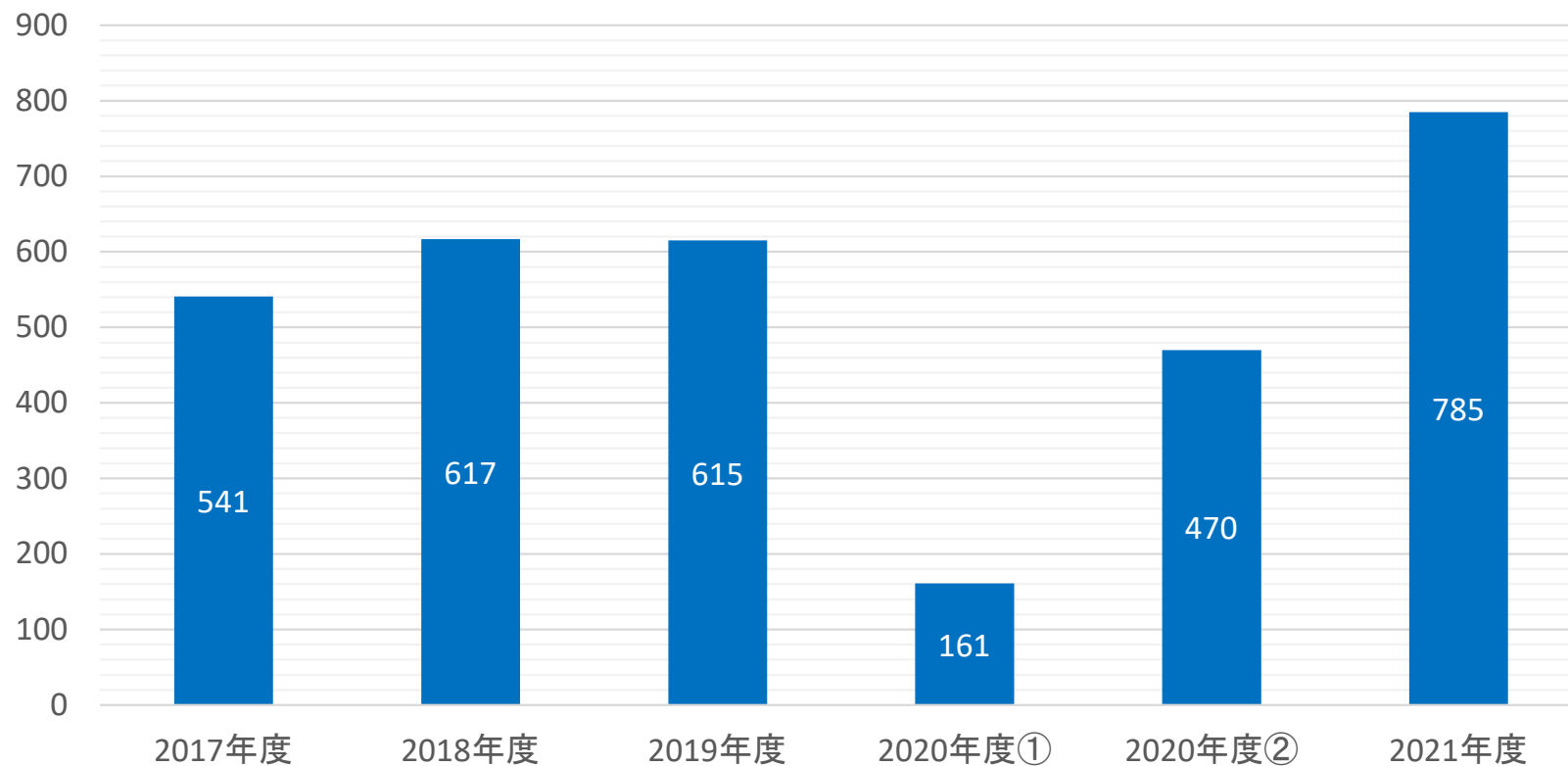
結果、昨年度470回から315回増となった。



情報連絡支援	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1
オンライン付添型	12	6	4	4	4	11	6	8	8	6	5	5
連絡調整型	19	18	21	24	22	14	27	26	25	20	30	30
受渡型	0	17	18	19	16	9	12	19	14	18	16	10
付添型	0	21	26	31	21	16	24	24	22	24	22	26



1-1-2 年度別の面会交流支援数の比較（2017年～2021年）



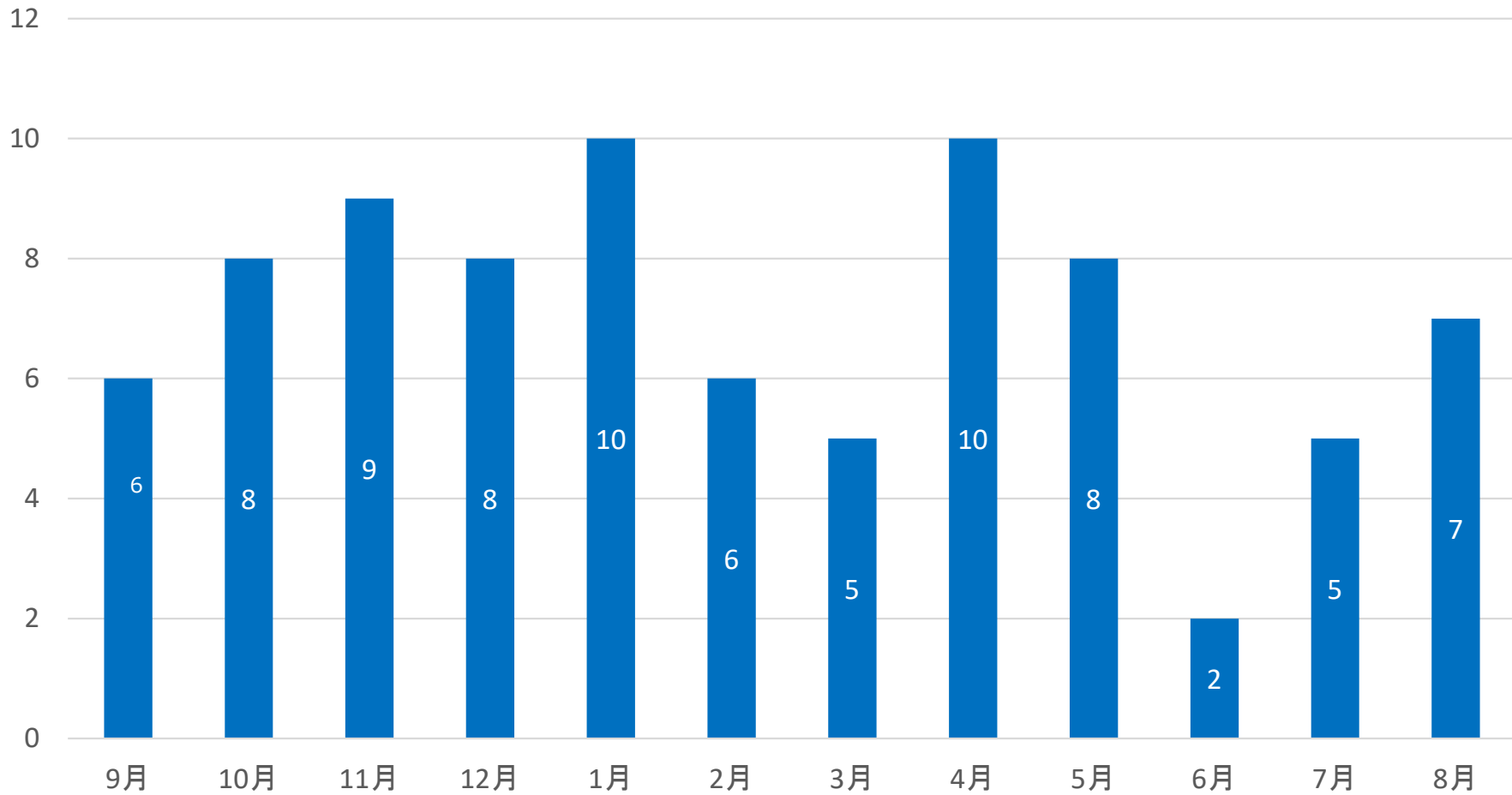
2017年度 : 2017年4月～2018年3月
2018年度 : 2018年4月～2019年3月
2019年度 : 2019年4月～2020年3月
2020年度① : 2020年4月～2020年8月

2020年度② : 2020年9月～2021年8月
2021年度 : 2021年9月～2022年8月

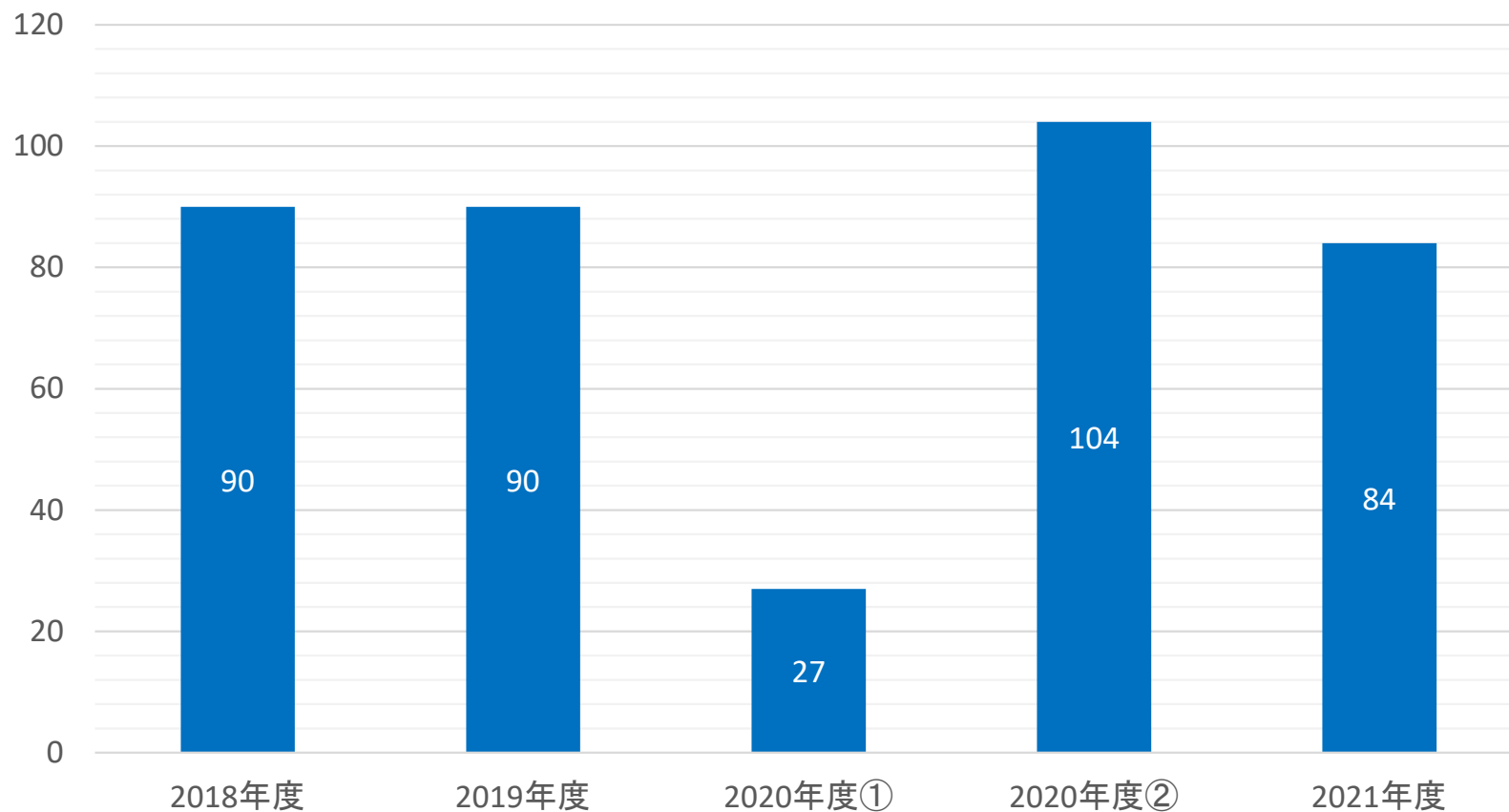
1-2-1 令和3年度 新規受理面談数

受理面談実績（2021年9月～2022年8月）

年間支援件数：84件



1-2-2 年度別の受理面談数の比較（2018年～2021年）



2018年度 : 2018年4月～2019年3月

2019年度 : 2019年4月～2020年3月

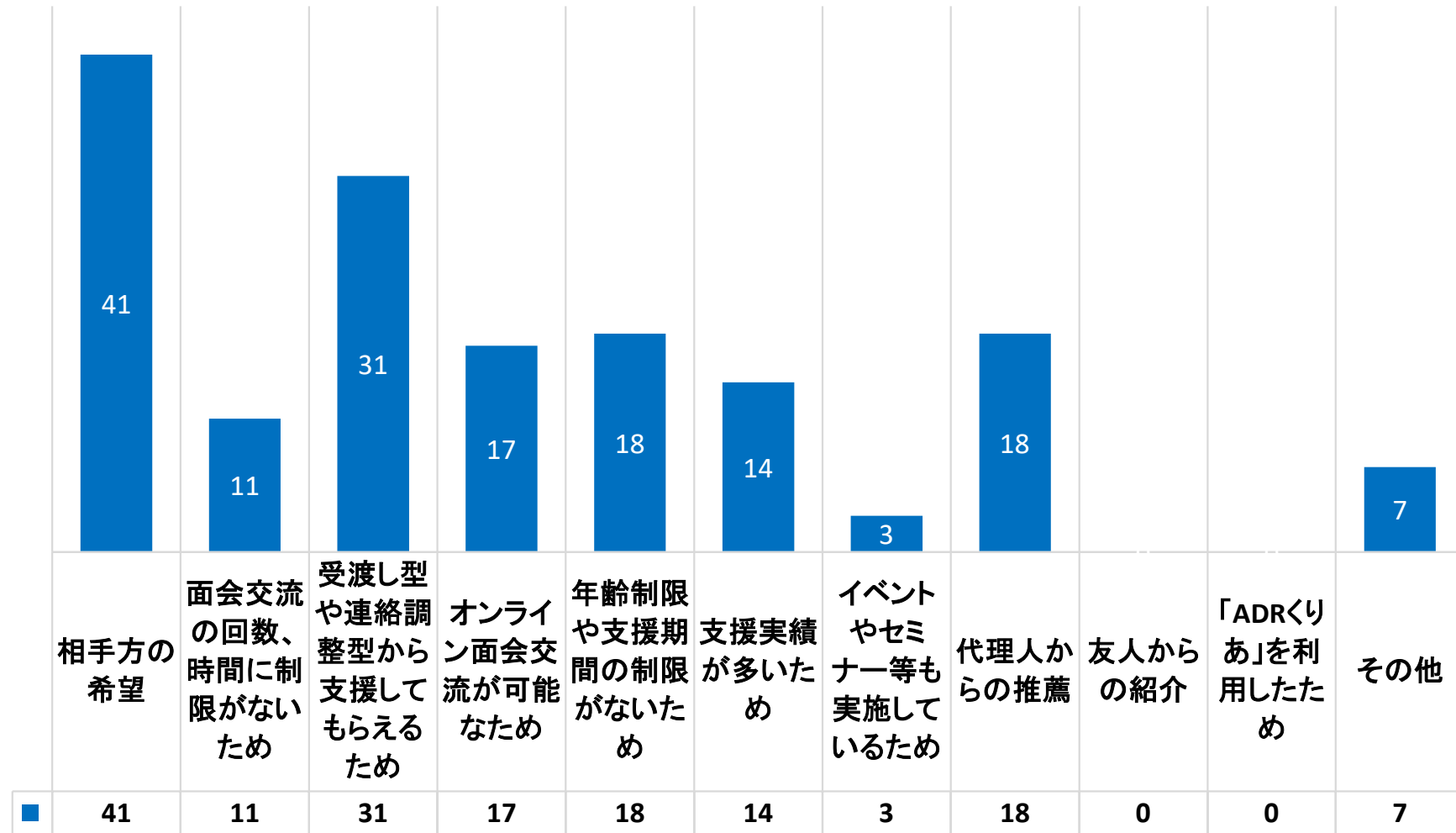
2020年度① : 2020年4月～2020年8月

2020年度② : 2020年9月～2021年8月

2021年度 : 2021年9月～2022年8月

1-2-3 令和3年度 新規受理面談理由

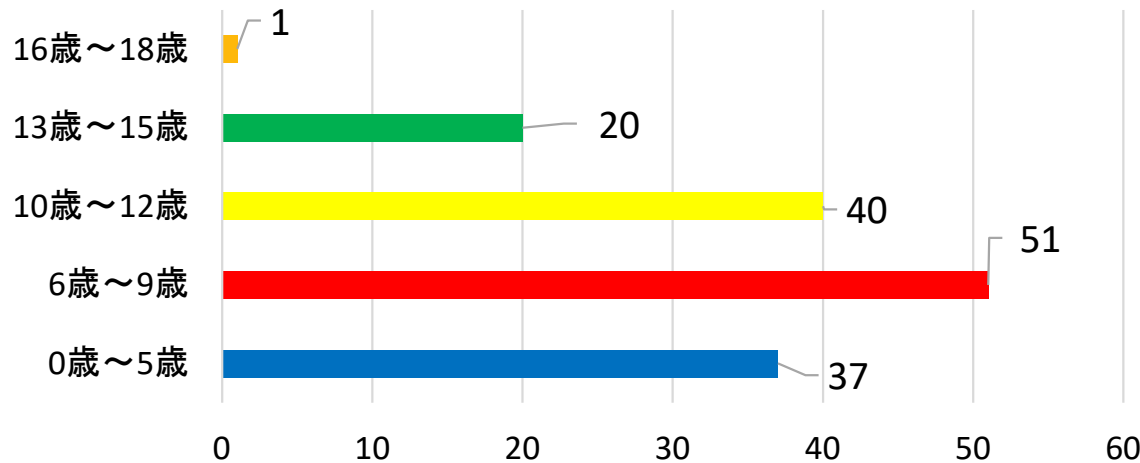
びじっとを利用したい理由（複数回答）



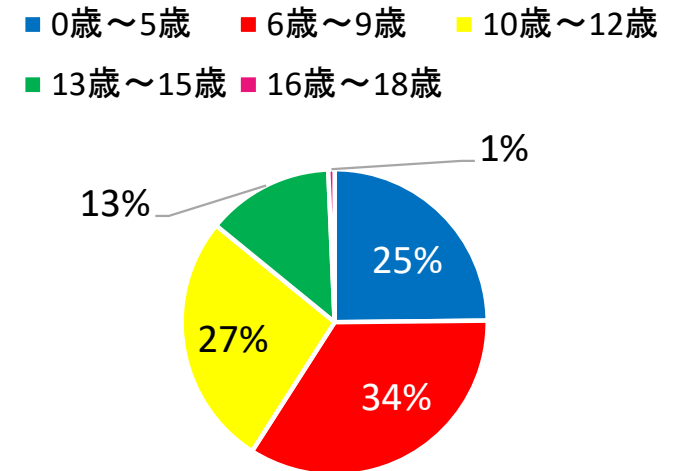
1-3-1 面会交流支援を利用する末子の年齢

現時点での利用者の末子（149名）年齢は、約60%が小学生。
 支援開始時の末子年齢は、約60%が乳児から幼児。

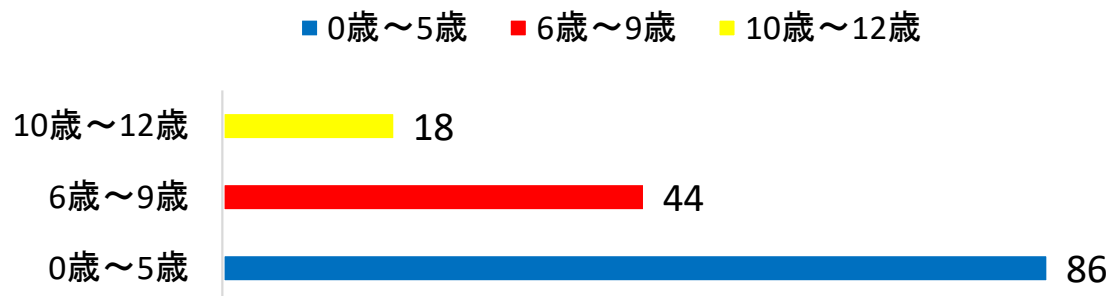
現時点（2022/08/31）での利用者末子年齢（149名）



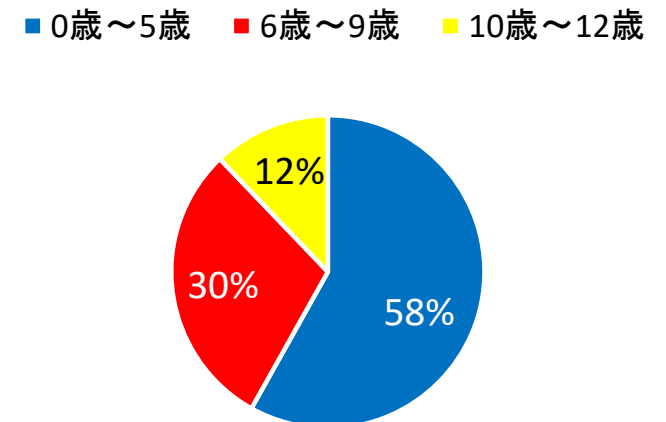
現時点での利用者末子年齢（%）



支援開始時の末子年齢（149名）

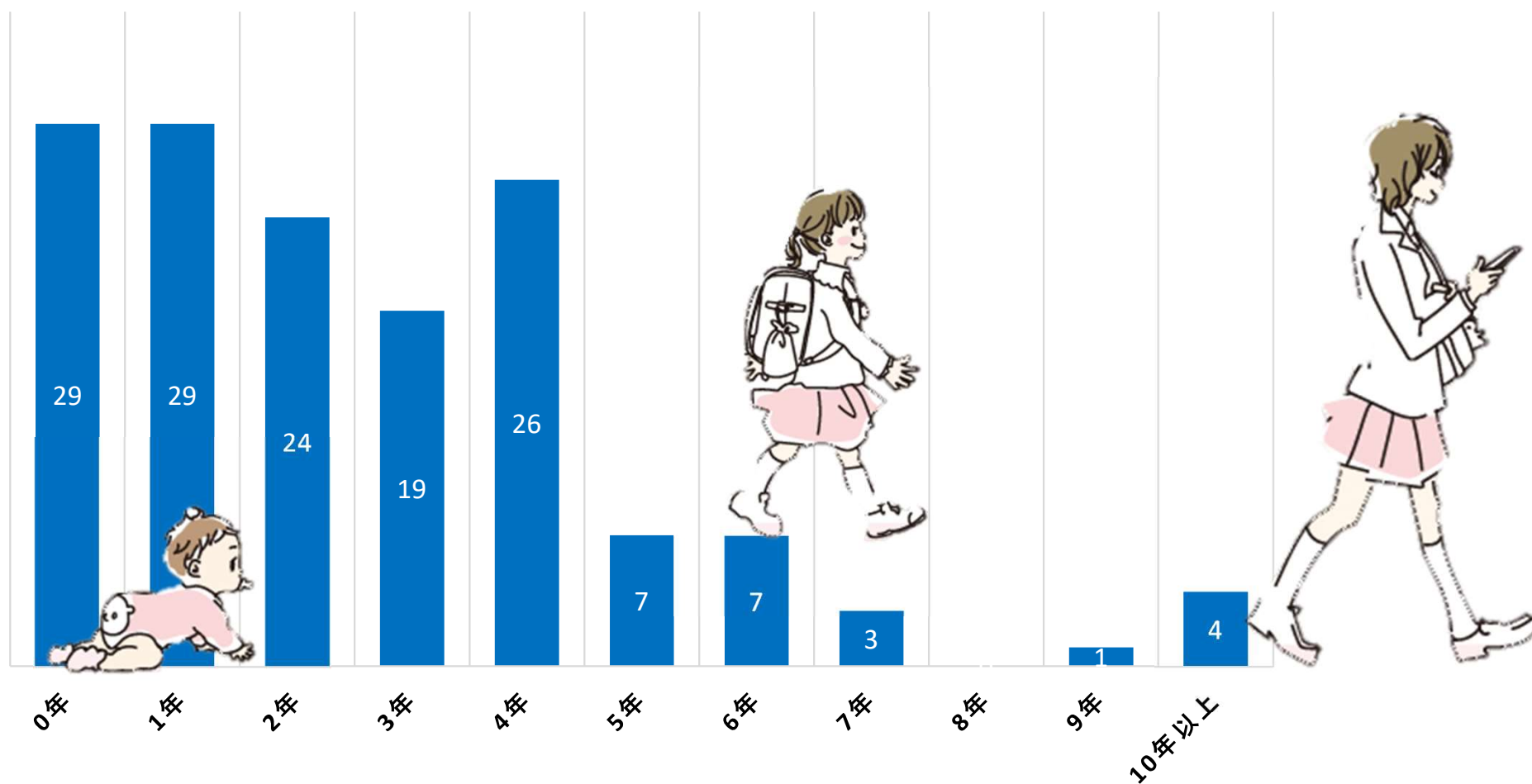


支援開始時の末子年齢（%）



1-3-2 令和3年度時点での面会交流支援継続年数

支援継続年数(149組)



【2】利用者アンケート調査（抜粋）



2-1 利用者へのアンケート調査実施

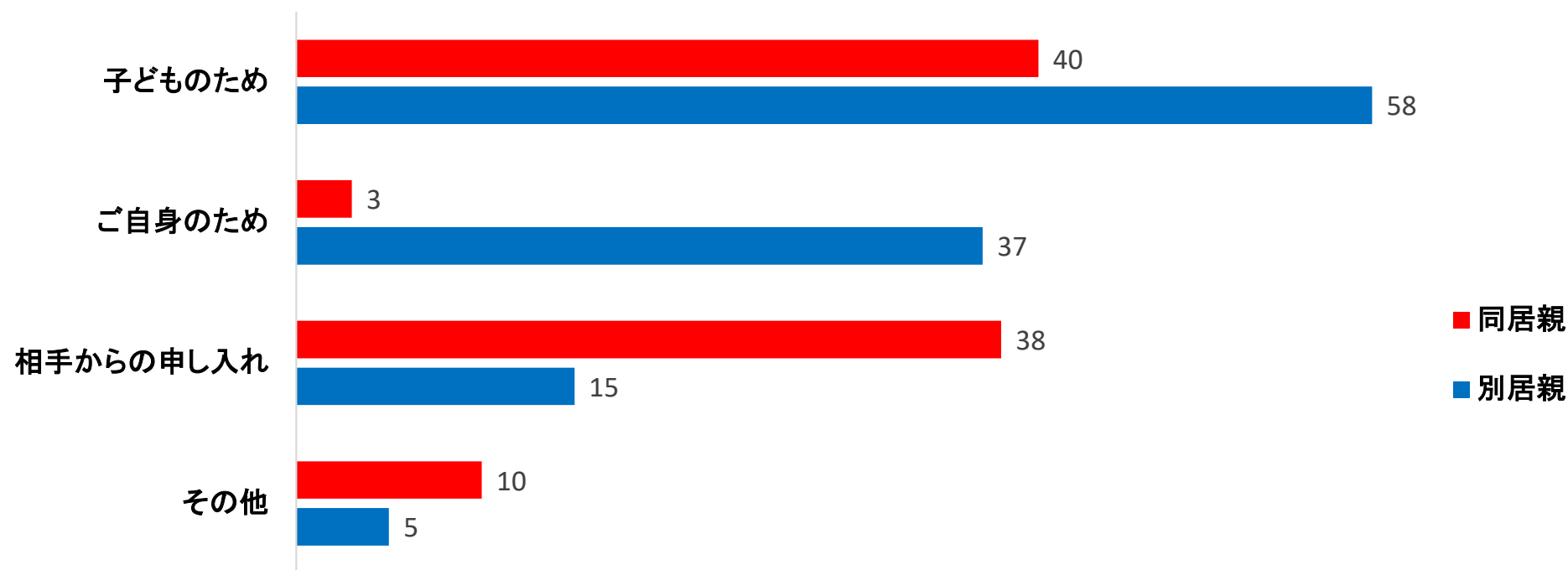
実施期間：2022年1月28日～2022年2月13日

実施方法：Webによる無記名アンケート

対象者：面会交流にびじっとの支援を利用している同居親・別居親282名中131名回答

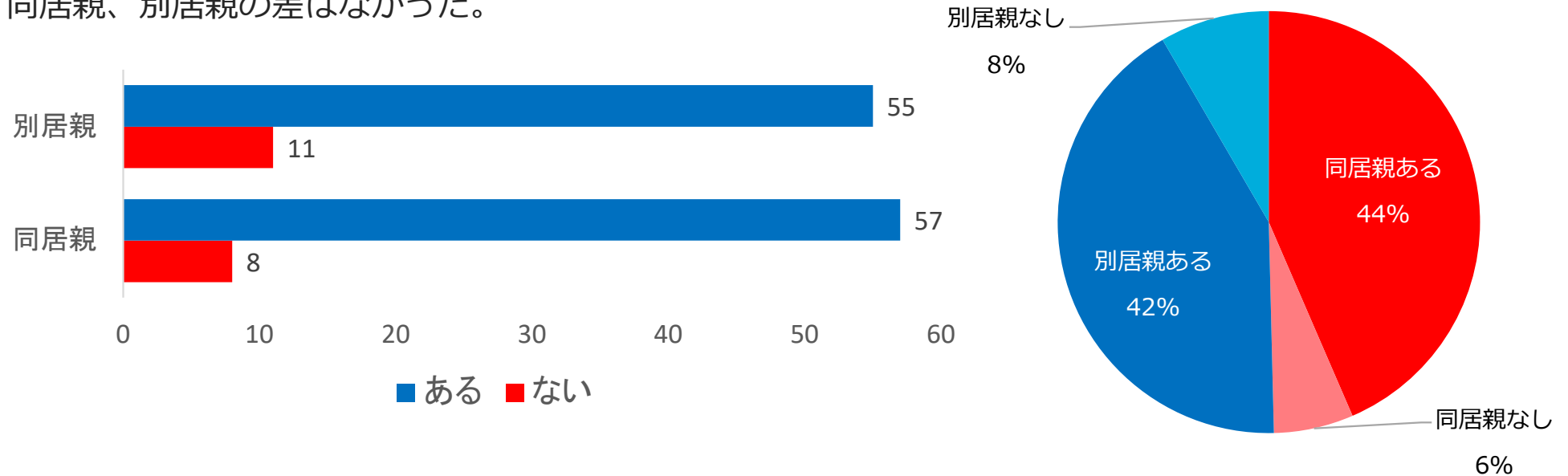
https://www.npo-visit.net/survey_analysis.php

2-1-1 面会交流を実施したのはなぜですか？（複数回答可）



2-1-2 支援を受けて良かったことがあるか教えてください（必須）

支援を受けている人の131名中で86%の方が「ある」と回答した。
同居親、別居親の差はなかった。



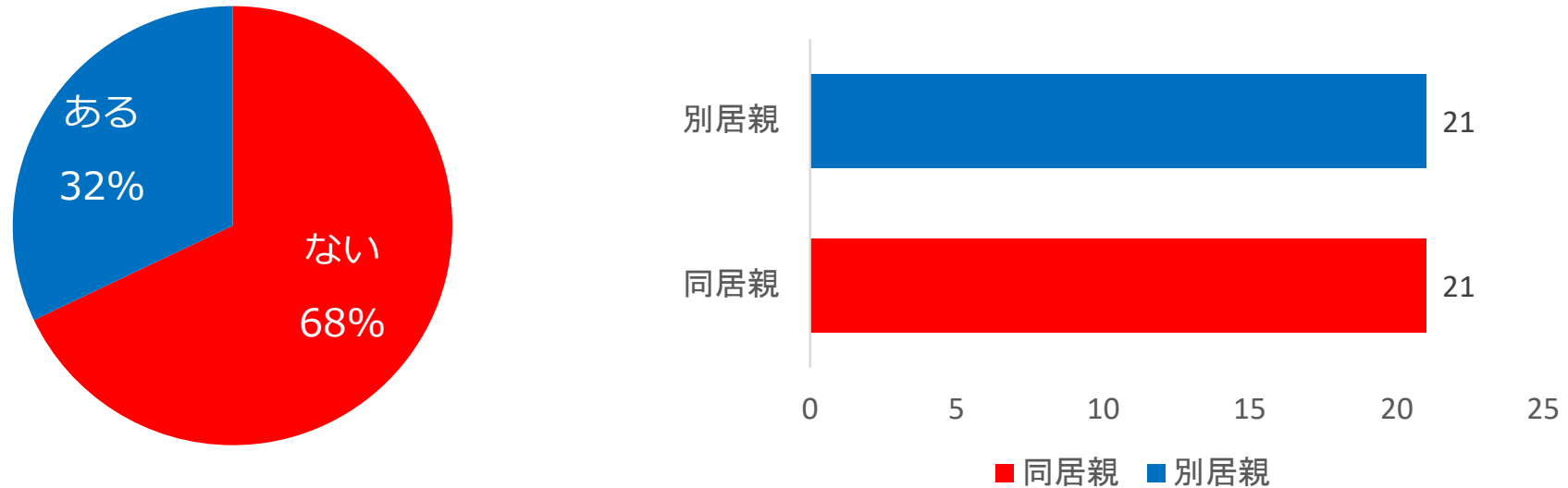
2-1-3 「支援を受けて良かったことがあるか」に対して、「ある」と答えた方は内容をお聞かせください（任意）

代表的なものを紹介。同趣旨回答の数を同居親、別居親ごとに[同*別*]と記載。

- 支援を受けることによって面会交流できた[同2別21]
- 相手方と連絡を取らないで面会交流でき、連絡調整の面で良かった [同24別11]
- 子どもの気持ちや安全に配慮した面会交流ができ、安心だった [同26別27]
- 葛藤や悩みをLINEや傾聴・相談で聞いてもらえた、寄り添ってもらえた [同8別6]

2-1-4 支援を受けて嫌だったことがあるか教えてください（必須）

支援を受けている131人の中で、32%の方が「ある」と回答した。
同居親、別居親の差はなかった。



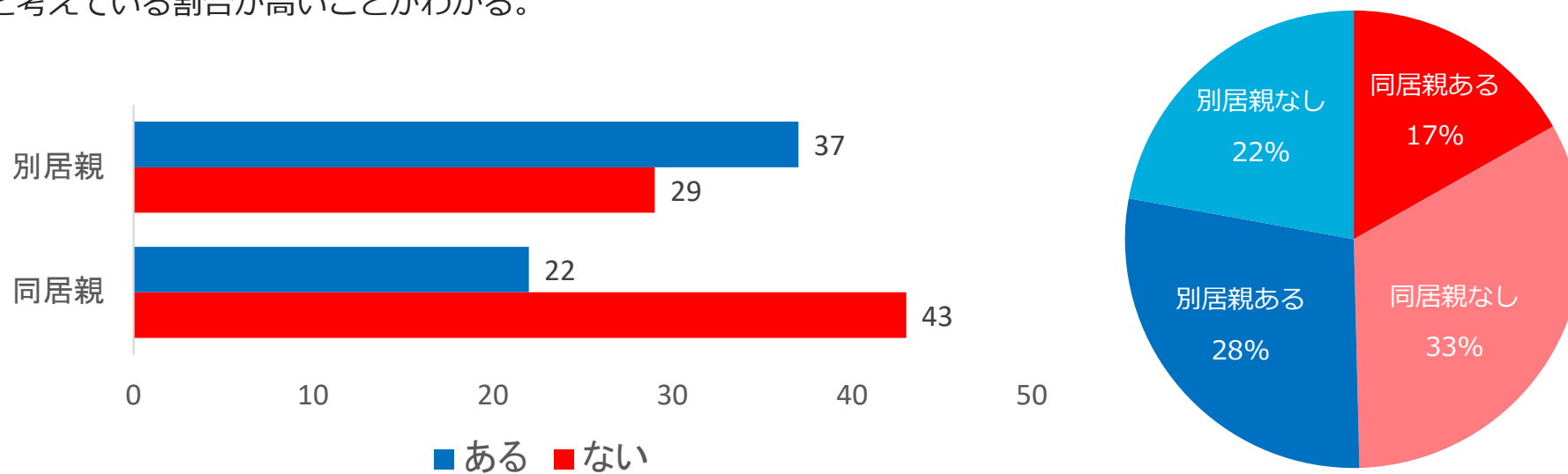
2-1-5 「支援を受けて嫌だったことがあるか」に対して「ある」と答えた方は内容をお聞かせください（任意）

代表的なものを紹介。

- 折角の子どもたちとの時間なのにいつも隣に支援担当者が話を聞いているのは不満。 [同0別5]
- 担当の方が変わってしまうのは仕方ないにしても、情報が共有されておらず同じことを説明したりする。そのためにサポートが行き届いてないことがある。 [同4別0]
- 相手方との連絡調整がスムーズにいかない時。 [同2別2]
- 金額が高い。 [同1別2]
- 面会交流自体が嫌。 [同2別0]

2-1-6 面会を開始して、子どもに変化はありましたか（必須）

支援を受けている人の中で、同居親では「ある」が17%に対して、別居親は28%と、別居親の方が子どもに変化があったと考えている割合が高いことがわかる。



2-1-7 「面会を開始して、子どもに変化はありましたか」に対して、「ある」と答えた方は内容をお聞かせください（任意）

変化の内容について、代表的なもの。

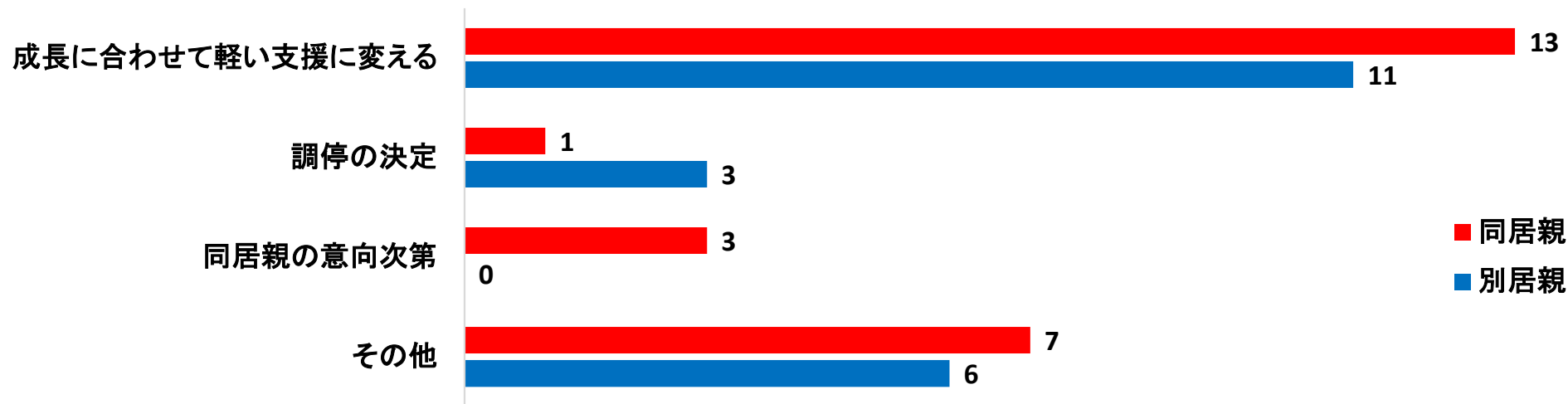
■ 良い変化 [同12別24]

- ・私以外に頼れる大人がいると思っていること。私と出掛ける時と違う楽しみがあると喜んでいること。（同）
- ・離れているが父親がいることを知ることができた。父親がどんな人なのか、子どもが肌で感じることもできた。（同）
- ・毎月会うのを楽しみにしてくれている。愛情を感じてくれている。（別）
- ・最初はぎこちなかったが、徐々に笑顔が見られるようになり、父親であることを再認してくれているように感じた。（別）

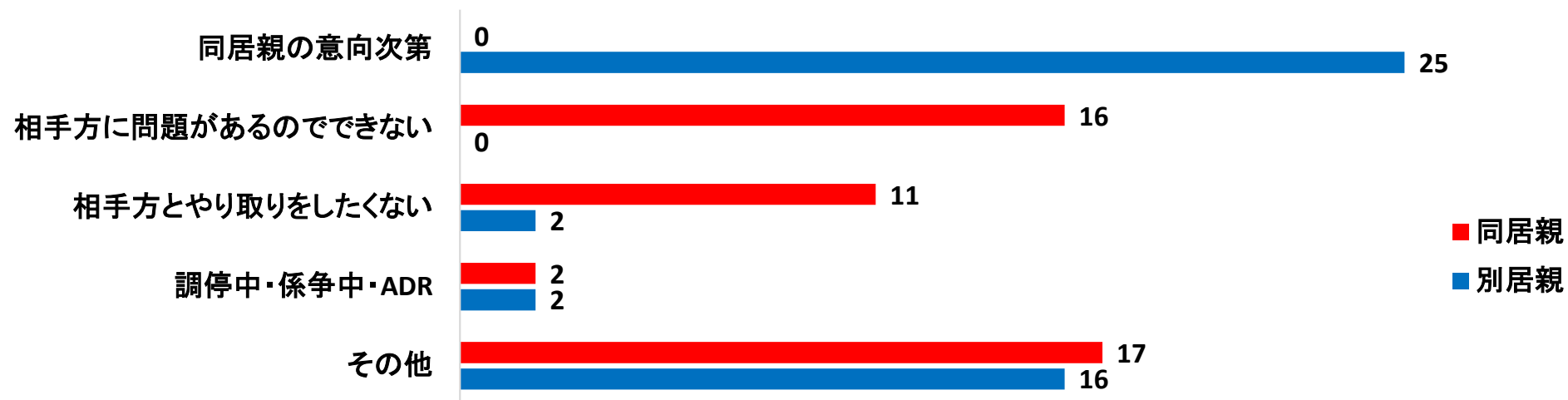
■ 心配な変化 [同5別2]

- ・当日～翌日に体調をくずす。（同）
- ・第三者立ち会いのため、息子にぎこちなさを感じた。（別）

2-1-8 「支援卒業やステップアップ（より軽微な支援型への移行）の予定や見通しはありますか」に対して、「ある」と答えた理由



2-1-9 「支援卒業やステップアップ（より軽微な支援型への移行）の予定や見通しはありますか」に対して、「ない」と答えた理由



【3】ADRくりあ実務と調停人研修



3-1 ADRくりあの調停の状況

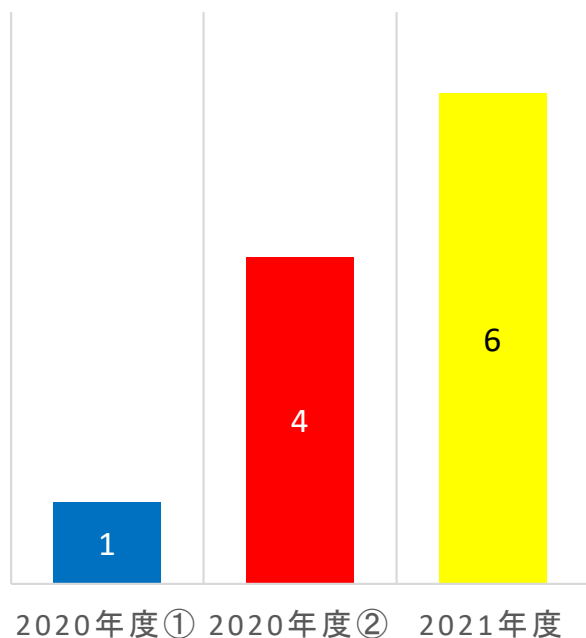
当法人の新規事業である裁判外紛争解決「ADRくりあ」が、法務省の認証を得て、2020年8月1日に開設し、面会交流の調停手続が開始された。

2021年2月にオンラインを活用した紛争解決ODR（Online Dispute Resolution）の認証を法務省より受け、ZOOMによる調停となった。コロナ禍で日中は在宅ワークをしていますが、夜にオンラインで調停が開廷できることが、とても喜ばれている。

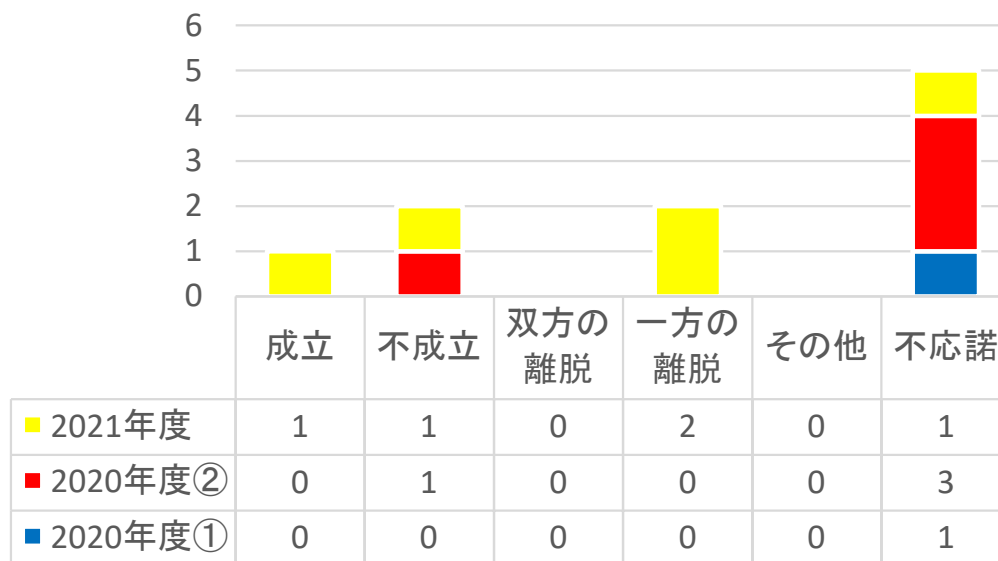
また、当法人の面会交流支援利用者にとって、ADRくりあ調停を利用する最大のメリットは、**面会交流支援者と調停人との情報共有**がされている点にある。

3-1-1 ADRくりあの調停申込み数と調停実施数

ADRくりあの調停申込み数



ADRくりあの調停実施数



* 離脱というのは、協議を行うにあたり、ADRから家裁等への変更となった事案。



3-1-2 ADRくりあの調停期間

令和2年度②（2020年9月1日－2021年8月31日）

	2週間未満	2週間以上－1ヶ月未満	1ヶ月以上－2ヶ月未満	2ヶ月以上－3ヶ月未満	3ヶ月以上－6ヶ月未満	6ヶ月以上－1年未満	1年以上－2年未満
■ 列1	0	0	0	0	1	0	

令和3年度（2021年9月1日－2022年8月31日）

	2週間未満	2週間以上－1ヶ月未満	1ヶ月以上－2ヶ月未満	2ヶ月以上－3ヶ月未満	3ヶ月以上－6ヶ月未満	6ヶ月以上－1年未満	1年以上－2年未満
■ 列1	0	1	0	2	0	1	

3-1-3 ADRくりあの調停回数

令和2年度②（2020年9月1日－2021年8月31日）

	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回
■ 列1	0	0	0	0	0	0	1	

令和3年度（2021年9月1日－2022年8月31日）

	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回
■ 列1	1	0	2	0	0	0	0	1

* 所要回数0回というのは、初回調停が実施される前に取り下げがあった事案



3-2 ADRくりあ調停人向け研修

現場の支援スタッフが調停人となれるように定期的に研修を行うことにより、2021年度は調停の成立実績ができた。この実績を踏まえて、次年度はさらなる調停成立をめざし、取り組んでいく。

ADR基礎研修（オンライン）

現場の支援スタッフが調停人となれるように定期的に研修を行っている。

2022年07月28日（木） 19:00～21:00

2022年07月30日（土） 19:00～21:00

ADR拡大会議（オンライン）

調停人の弁護士と勉強会と意見交換を重ねている。
2022年4月から毎月第4木曜日



【4】びじっとと内部のスタッフ研修・定例会



4-1 新人スタッフ研修

新人スタッフ研修（オンライン）

新人スタッフのスキルアップのために2022年1月から、毎月、第1土曜日(15:00～17:00)と、第3金曜日(20:00～22:00)に研修を行うこととした。



4-2 びじっと定例会

びじっと定例会（オンライン）

各部署の取り組み報告とスタッフ向け研修ならびにスタッフ同士の交流を図るために年2回の定例会を行っている。

第3回びじっと定例会
2022年02月20日（日） 15:00～17:00

必要としている人が、びじっとのADRにたどり着くためには、利用者の一番近くにおいて、父母子ども全員に会っている現場スタッフこそがADRについての基礎知識をつけて、自信をもって、びじっとのADRをお勧めしていただきたいと思い、定例会内部でADRの研修会を開催した。



【5】助成金・補助金



5-1 かながわ子育て支援大賞受賞



2021.12.09 かながわ子ども・子育て支援大賞を受賞。

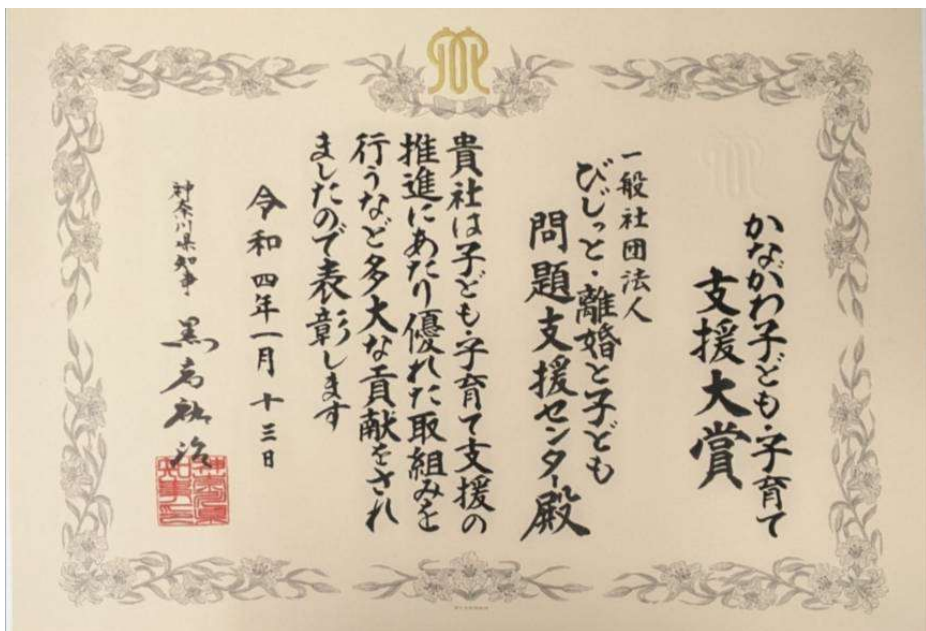
神奈川県子ども・子育て支援推進条例第 21 条に基づき、事業者、子ども・子育て支援機関等民間による自主的な子ども・子育て支援活動の活性化と県民総ぐるみの取組みへの機運の醸成を図るために、県内における子ども・子育て支援活動のモデルとなる活動を表彰していて、令和 3 年度の応募数 12 件（内訳：事業者部門 4 件、個人・団体部門 8 件）のうち、8 団体が表彰を受けた。

2022.01.13 神奈川県正庁本庁舎にて行われた表彰式に出席。

神奈川県では、平成 19（2007）年 10 月に施行された「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に基づいて、さまざまな子育て支援の取り組みが行われていまして、「かながわ子ども・子育て支援大賞」もその一環であります。その大賞をいただけたことは、この上もない喜びであり、これまで 14 年間にわたって、コツコツと地道に支援を行ってまいりましたことへの誇りとなった。

代表理事の古市と総務部長の古川が出席し、表彰状と 30 万円の褒賞金をいただいた。

受賞者の代表スピーチとして、古市が壇上に立たせていただいた。



5-2 「かながわボランティア活動推進基金21」令和4年度実施事業 ボランティア活動補助金

ボランティア団体等が地域や社会のニーズをとらえて自発的に取り組む事業。

13件の応募の中から、次の新規事業1件と、令和3年度からの継続事業5件の計6事業を決定された。

令和4年度ボランティア活動補助金 対象事業一覧

別紙2

(単位:千円)

継続・新規の別	番号	事業名	団体名	事業内容	団体所在地	補助金額
継続	1	在宅ケアが常時必要な方を対象とした生涯学習の訪問サービス事業	特定非営利活動法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会	障害や病気のために通所施設等の毎日の利用が難しい18歳以上の在宅ケアを必要とする方のご自宅を、学習支援員が訪問し、生涯学習を支援する訪問・福祉サービスを立ち上げ、その人らしい豊かな生き方の支援を行う。	横浜市 神奈川区	750
	2	病気や障害のある子どものきょうだい児支援事業	特定非営利活動法人スマイルオブキッズ	きょうだい児支援に関わる専門家によるシンポジウム開催を通じて、病気や障害のある子どもの兄弟・姉妹の支援の重要性を社会に周知し、支援者同士のネットワーク作りの機会を創出することで、子育て環境の改善に寄与する。	横浜市 南区	160
	3	飼育放棄された老犬・老猫及び傷病犬・傷病猫を介護するケアハウス運営事業	一般社団法人アニプロ	飼育放棄された高齢の犬や猫及び傷病犬・傷病猫などを保護收容し、適正な医療を提供・介護するケアハウスを運営し、動物を飼養することの責任と楽しさを講演活動を通じて発信することで、県民の動物愛護意識を高め、飼育放棄をなくす。	真鶴町	890
	4	在日ミャンマー人のための定住支援事業と人材育成	特定非営利活動法人リンクトゥミャンマー	新型コロナウイルスの影響で、休業、離職、雇い止め等にあった在日ミャンマー人に対する相談対応を行う。また、増加する生活相談や就業支援を持続的かつ発展的に実施するため、定住支援事業を担う新たな人材の育成と確保を図る。	横浜市 金沢区	500
	5	離婚に伴う子どものための紛争解決モデル構築事業	一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター	離婚や別居で離れて暮らしている親子をつなぐ面会交流は、子どもの健全な成長に有益であることから、面会交流の支援から紛争解決までワンストップでサービスを提供できるモデル事業を構築する。	横浜市 中区	998
新規	6	オンラインを含めて不登校の子供と保護者の居場所を広げる事業	NPO法人子どもと共に歩むフリースペースたんぽぽ	不登校の子どもたちが安心して心と体を休める居場所だけでなく、オンラインでの遊びの居場所を作り、子ども同士や不登校経験者等とのつながりを作りながら、不登校問題の解決に導く。	横浜市 鶴見区	983

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/kisyahappyou.html>

<http://www.pref.kanagawa.jp/documents/85535/bessini.pdf>

【6】 寄付金・企業サポーター



6-1 寄付と使用用途

頂いた寄付で、多くの改善を実現することができた。
「12か月分」は、2022/4～2023/3期間。予定を含む。

No	項目	備考
1	プリンタ : CANON MAXIFY MB2130	ユニハート
2	インク 1セット	ユニハート
3	ルータ : BUFFALO AirStation WSR-1800AX4S	ユニハート
4	GoogleWorkspace 12か月分	ユニハート
5	移行作業費 (計画、管理、実施、問合せ対応)	ユニハート
6	DriveChecker 12か月分	ユニハート
7	LINE API 12か月分	びじっとサポーター (Give One寄付サイトより)
8	申込フォームバックヤード処理改善	当法人のスタッフボランティア
9	新人スタッフ研修開発	ユニハート
10	相談員育成プログラム開発	びじっとサポーター (Give One寄付サイトより)
11	緊急スーパーバイザー体制	びじっとサポーター (Give One寄付サイトより)

皆様から頂きましたご寄付で、びじっとの運営に多くの改善作業がなされました。心より深謝申し上げます。

代表理事 古市理奈



6-1 「お父さんにも お母さんにも会いたい！」面会交流促進プロジェクト

子どもたちが、お父さんにも、お母さんにも会える世界を目指して、びじっとは面会交流促進プロジェクトを立ち上げ、継続寄付サポーターを募集開始した。今後、広報活動を活性化し、より多くの方に支援を呼び掛けていきたい。



びじっとサポーター様

継続サポーターの皆様から頂きましたご寄付で、びじっとの運営に多くの改善作業がなされ、日々の面会交流支援が滞りなく「安心・安全」に行われております。

サポーター様からの継続的な支援、心より深謝申し上げます。

代表理事 古市理奈

https://giveone.net/supporter/project_display.html?project_id=20292

6-1-1 ネット寄付サイトGive One 様



継続サポーターの寄付は、Give One（ギブワン）を通じておこなわれている。

Give One（ギブワン）は、専門家が審査し、信頼できる団体、ご寄付を最大限に活かすことができる団体を紹介している。

「世の中をよくしたい」という一人ひとりを応援する ネット寄付サイト。「だれもが所得の1%を寄付する社会」の実現を目指している。

びじっとはGive Oneの厳しい審査を通過することができた。

6-1-2 BIPROGYグループ社会貢献クラブ「ユニハート」様からの支援



<https://www.biprogy.com/>

BIPROGYグループ社会貢献クラブ「ユニハート」は、社員の自発的な社会貢献活動の推進を奨励し、社会に貢献することを目的に2006年に設立された。会員は896名（2021年3月末日現在）。会員自らが企画・運営を行うチャリティーイベントや、NPOなどへの寄付など幅広く活動されている。

①支援件数の増大に対応し、高品質な支援スタッフを継続的に育成。

難しい支援、多様な親子関係、支援者の品質向上が最重要

- a. 新人スタッフ教育コンテンツを開発し、研修を定期実施。
- b. 相談力強化のための、相談員育成プログラムを作成中。
- c. 支援途中で緊急事態が起きたら！ のための緊急スーパーバイザ体制を構築。

②ケース管理のIT化によって、難易度の高いケースを事故なく適切に支援

増え続ける支援を適切に情報管理していくために

- a. クラウドドライブを無償版から有償版へ移行。
- b. ドライブセキュリティ管理のためにドライブチェッカーを導入。
- c. 申込フォーム等のバックヤード処理を順次改善。
- d. LINE APIを利用して、定型コミュニケーションのロボット化にトライ。

③離別する父母、離別した親子に、面会交流と支援の情報を届けるためのHPやパンフレットを作成

面会交流の子どもにとっての有益性を両親に理解してもらうために
面会交流を支援してくれる団体の存在を知ってもらうために

- a. カラープリンタを購入。びじっとのチラシを作成し、ひとり親支援団体や子育て支援拠点に配布。
- b. 通信状態が不安定だった事務所のWi-Fi環境を改善。

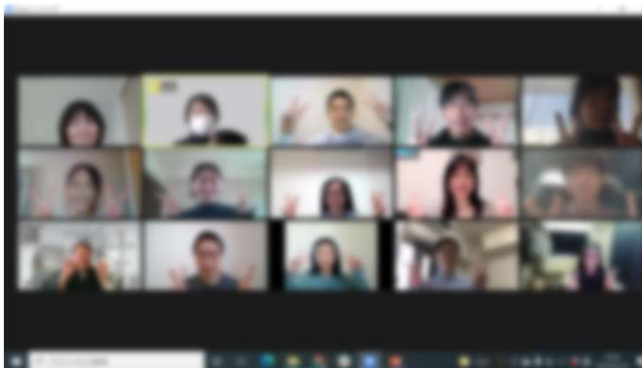


6-1-3 サービスグラントのプロボノ様からの支援

「プロボノ」とは、「公共善のために」を意味するラテン語「Pro Bono Publico」を語源とする言葉で、【社会的・公共的な目的のために、職業上のスキルや専門知識を活かして取り組むボランティア活動】を意味する。



<https://www.servicegrant.or.jp/projectslist/visit/>



①マーケティング基礎調査

2021.11.26～ 2022.03.03終了。

本プロジェクトでは、離別した、または離別を考えている父母に対し、面会交流の意義や、父母間の葛藤を乗り越えるための支援についての認知拡大を目指し、マーケティング基礎調査を行った。

マーケティング基礎調査により、面会交流の意義や社会的支援に関する認知状況や認知のきっかけについて可視化されたため、どのフェーズや、どの接点に注力して認知拡大の活動をすべきか共通認識ができました。

そのお陰で、今後の取組みの方向性や具体的な施策の候補がイメージできるようになり、現在、行動に移すことができます。心より深謝いたします。（代表理事 古市理奈）



<https://www.servicegrant.or.jp/projectslist/visit2022/>

②ウェブサイトリニューアル設計

2022.08.17から現在進行中。

団体のウェブサイトを、より支援の必要な人へ必要な情報が届く内容へどのように改訂したらいいかの枠組みを提案するプロジェクトです。協議離婚層の行動や気持ちの理解、整理を行い、ウェブサイトでのどのようなコンテンツをどういう導線で展開すればいいかの設計をご提案いただいている。

6-1-4 サービスグラント「GRANT」のプロボノ様からの支援

面会交流支援団体の支援内容がわかる 団体紹介パンフレット作成

面会交流支援団体の認知拡大にむけて、面会交流支援団体の支援内容がわかる 団体紹介パンフレット作成を依頼し、素晴らしいパンフレットを作成していただいた。

期間 2022年5月4日～2022年6月7日



<https://grant.community/projects/295>

GRANTは、人が持っているそれぞれの経験・スキルを活かして社会参加を応援するプラットフォーム。支援を求めるNPOや地域団体と、経験や得意なことを活かしてみたい方々をつないでいる。



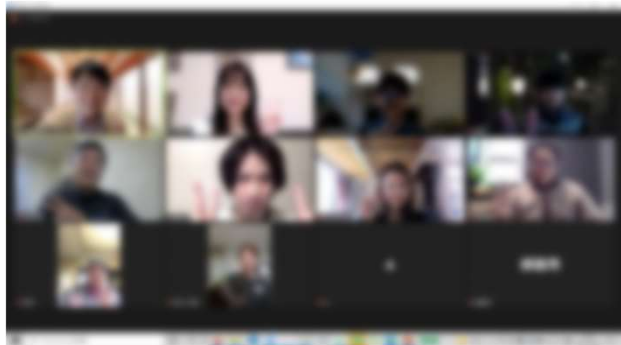
【7】 広報活動



7-1 ペアレンティングハウス様スタッフ研修（オンライン）

離婚によって、離れて暮らすことになってしまったお父さんやお母さんと子どもたちの時間を大事にしたい。ただ会うだけの面会交流ではなく、Parenting（子育て）を目的とした「離れて暮らす親子のおうち」、ペアレンティングハウス設立にあたり、講師依頼を頂いた。

<https://www.parentinghouse.net/>



2021年12月04日（土）15:00～16:00

テーマ：面会交流支援に対する思いと支援時に注意していること

総務部部長の古川が登壇させていただいた。

7-2 横浜市地域子育て支援拠点

横浜市地域子育て支援拠点は、就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点で、利用登録のうえ、無料で利用いただける施設である。

7-2-1 港北区地域子育て支援拠点どろっぷ様訪問

2021年11月25日(木)に理事たちで訪問。施設の様子を見学させていただいた。

新たなる面会交流支援場所として利用させていただけないかという、こちらからの打診に快諾いただいた。

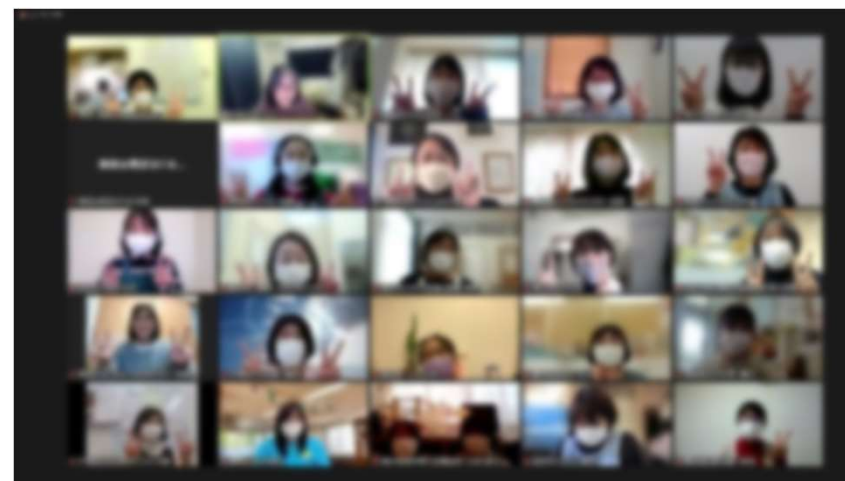


7-2-2 横浜市地域子育て支援拠点様向け面会交流支援勉強会（オンライン）

2022年3月4日（金） 13:30～15:00

『面会交流支援の現場から ～別居・離婚後の子育て～』
の表題のもと、代表理事の古市がお話しをさせていただきました。

各子育て支援拠点から、事前にアンケート集計をいただいて
おり、横浜市地域子育て支援拠点において、面会交流を行う
父母への対応の注意点など、活発な質疑応答がなされた。
面会交流支援が新たなる子育て支援だという認識が広まって
いくことを嬉しく思った。



7-3 離婚前後にできる支援についての勉強会・意見交換会

2022・04・24（木）

川崎市関係局の職員の方に向け、離婚前後にできる支援に
ついての勉強会・意見交換会の席上に総務部長の古川が
各務雅彦市議会議員のお招きいただき、面会交流支援に
ついてお話しした。



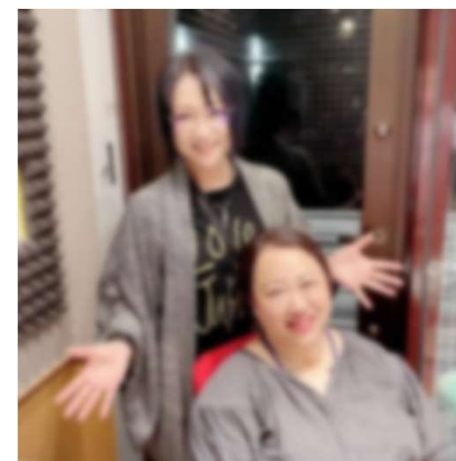
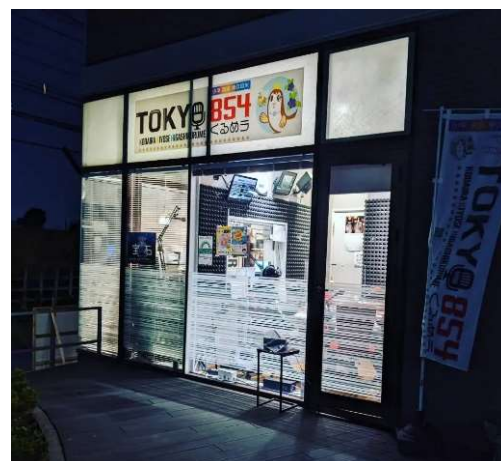
7-4 『鈴木実穂の今を生きる！』 《TOKYO854》

2022・06・16（木）20:00～20:54

『鈴木実穂の今を生きる！』《TOKYO854》に代表理事の古市がゲスト出演し、面会交流支援についての質問に回答した。

この番組の大きなテーマ2つ。

“生きる”そして、“命”。様々な社会問題や環境問題、人権問題や動物の生きる権利などを取り上げて、皆さんと考えているラジオ番組。



7-5 サービスグラント様自主によるソーシャルリサーチ学科



プロボノでお世話になっているサービスグラントが、8月から半年間をかけて、社会課題解決に挑戦する経験を通じてビジネススキルを磨く超実践型プログラム、ソーシャルアクションアカデミーが開講した（明治学院大学と協働）。魅力の1つは、社会課題の最前線で解決に取り組むNPO団体から最新の課題共有を得られること。

<https://www.servicegrant.or.jp/news/8695/>



2022.08.06に社会課題の理解として入門講座を開催された。総務部長の古川が入門講座に登壇し、「子ども視点で考える離婚と支援のあり方」を講義した。

7-6 法務省HPに掲載

2021年12月28日(火)より、法務省はHPにて、面会交流支援団体等に関する参考指針を策定・公表するとともに面会交流支援団体等の利用を考えている人の参考となるよう、面会交流支援団体等の掲載希望に基づき、その一覧表を作成して公表した。

当法人の名前も一覧に掲載された。

- ・面会交流支援団体等の一覧表について

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00286.html

- ・面会交流支援団体等の一覧表

<https://www.moj.go.jp/content/001379418.pdf>



【8】外部団体交流・勉強会・研修会



8-1 面会交流支援研究会

各支援団体が学べる場として、2019年09月07日(土)より開始された研究会。
毎回、テーマを決めて、講演をしあったり、面会交流支援の事例研究を行っている。
令和3年度は、以下の日程で開催された。

2021年10月09日(土) 13:30~17:00

2022年03月21日(月・祝日) 13:30~17:00

8-1-1 第7回面会交流支援研究会（オンライン）

第7回 面会交流支援研究会のご案内

下記の要領で第7回面会交流支援研究会を開催します。ふるってご参加ください。

日時 2021年10月9日(土) 13:30~17:00頃
開催方法 オンライン（URLは参加申込された方に送信します）

1 プログラム

1 面会交流支援におけるADRの必要性和将来 13:30~15:00
入江 秀晃（九州大学大学院法学研究院准教授）

調停や審判で面会交流が定められても、細部の実施要領が不十分であるため、支援開始の段階で当事者間の合意形成が必要になったり、やむを得ずあるいは取りあえずの合意だったため、支援の過程で面会交流の実施に消極的になるなど、支援が難しくなることがあります。そうした時に家事調停の再申立てと並んでADR（民間調停）の利用が考えられます。ADRのプラス、マイナスを認識した上で、その必要性、現実の利用の実情、将来展望などを、コミュニケーション論、対話型解決、家事調停の研究をされている入江さんから学びます。

2 ケース研究：高葛藤事例②～別居親が母のケース 15:10~16:40

これまで面会交流支援の現場では、母と子が同居しており、別居している父と子の面会交流の事例が多かったように思います。別居親が父か母かによって支援の内容や方法が異なるわけではありませんが、最近、父と子が同居しており、別居している母と子の面会交流支援を依頼されるケースが増えていると聞きます。父が乳幼児を連れて家を出るケース、諸事情で母が子を置いて家を出ざるをえないケースなど、父母間の葛藤が高く、支援が難渋するケースが多いようです。みなさんの支援の現場ではいかがでしょうか。

今回は、NPO法人「ハッピーシェアリング」からケースの提供があります。みなさんの経験例や問題認識を共有することができればと考えます。経験例があれば、研究会への参加登録の際に、ぜひご紹介ください。

3 その他 16:40~17:00

次回の日程とテーマ

個人参加・会費制への移行についてご相談

一般社団法人「面会交流支援全国協会（ACCSI）」公開シンポジウム（認証基準とガイドライン）のご案内

2021年10月09日(土) 13:30~17:00


父母間の葛藤が高く、支援が難渋するケース事例を代表理事の古市がお話させていただいた。

別居・離婚後の子育て
面会交流支援の現場から

古市理奈
2021・10・09

第7回面会交流支援勉強会

一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター



8-2 日本離婚・再婚家族と子ども研究学会

日本離婚・再婚家族と子ども研究学会（The Japanese Association for Research on Children of Divorced Families and Stepfamilies）は、2018年4月に設立された。離婚・再婚家族への適切な支援のあり方を念頭におきながら、特に子どもの養育問題に着目し、子どもの意思への配慮、及び利益の尊重と福祉の増進の実現を目指して、本研究学会は発足された。

8-2-1 日本離婚・再婚家族と子ども研究学会 第4回大会（オンライン）

2021年10月23日（土）～24日（日）

「離婚・再婚家族と子どもをめぐる紛争の解決～法的解決の意義と他分野との連携を考える～」

第4回大会は、「紛争の解決」をkey Wordに企画された。離婚・再婚家族と子の監護をめぐる紛争解決には、法的解決のほか、心理的・生活空間的・経済的・社会的解決など、いろいろな解決すべき次元があり、これら全てを見据えた総合的な紛争解決が必要です。

例えば、面会交流は、従来の日本の家族システムからすると馴染みの薄いものであったためか、「子どものための」面会交流といっても、多様な解釈が生まれ、なかなか共通認識として理解されなかったのではないかと思われる。特に親同士の葛藤が高いと、調停等で納得のいく合意形成が困難となり、裁判段階で長期化したり、支援段階で紛争が再燃したりしてしまふことがあります。

では、子どものための面会交流に向けた紛争解決は、どのようにあるべきか。これは親権や監護権の帰すうに関する問題や子の引渡等の紛争解決においても、同様に言える問題だと思います。



びじっとからは、23日・24日の2日間、代表理事の古市が参加して学んだ。

8-3 一般社団法人面会交流支援全国協会(AccsJapan)

面会交流は、離別した親子のあり方を示す重要な法的関係である。しかしながら、高葛藤の父母にとって、また、高葛藤でない父母にとっても、離別に至る葛藤期間を経てなされる面会交流には困難が伴う。子育てに社会的支援が必要のように、父母の離別においても、子の福祉の観点から社会的支援が必要である。日本各地で、その必要性が認識され、任意団体や市町村による支援がなされ始めているが、その支援の公益性を示すためには、支援団体の適正を示す一定の基準や支援の質の確保が必要である。そのため、面会交流支援団体の適性を示す基準を作成し、その基準を満たす団体を認証する制度の構築する団体として、一般社団法人「面会交流支援全国協会（以下、ACCSJ〔Association for Child Contact Support、Japan〕）」は、2019年に設立された。

8-3-1 一般社団法人面会交流支援全国協会(AccsJapan)準備会（オンライン）

ACCSJの準備会会議に実践者のひとりとして代表理事の古市が出席している。

ACCSJは支援団体に認証を授けるための団体だが、授かる側の支援団体の内情を理解していないということもあり、指名を受けた支援団体が準備会に参加している。

尚、「基準作成ワーキンググループ（WG）メンバー」という名称は、途中より「運営員会」に変更された。

2021年10月24日（日）20:00～

基準作成ワーキンググループ（WG）メンバー会議

2022年05月19日（金）19:00～

基準作成ワーキンググループ（WG）メンバー会議

2022年06月25日（土）10:00～

基準作成ワーキンググループ（WG）メンバー会議

2022年07月29日（金）19:30～

運営員会議

2022年08月25日（木）19:30～

運営員会議



8-3-2 一般社団法人面会交流支援全国協会(AccsJapan) 設立3年目公開シンポジウム（ハイブリッド）



AccsJapan

2021年11月9日

面会交流支援全国協会公開シンポジウム
「面会交流支援の基準と認証制度を考える」のご案内

一般社団法人 面会交流支援全国協会
代表理事 二宮周平

面会交流支援全国協会（ACCSJ）の設立から3年目を迎えるにあたり、公開シンポジウムを開催します。ACCSJが考える面会交流支援の基準とガイドラインを紹介し、面会交流支援団体の認証制度の具体化を検討します。ご参加のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

記

公開シンポジウム
「面会交流支援の基準と認証制度を考える」

【日時】2021年11月21日14:00～17:00

【会場】立命館大学朱雀キャンパス203号教室

Zoom（ハイブリッド開催）

*新型コロナウイルス感染症対策のため開催方式に変更がある場合には、申込者に別途メールにて連絡します。

【内容】

- ・面会交流支援の現状とACCSJの取り組み
- ・ACCSJ面会交流支援における原則と基準〔第2次案〕
- ・関係するガイドライン
- ・今後の認証制度整備

2021年11月21日(日) 14:00～17:00

設立から3年目を迎えたACCSJが、ハイブリッド形式で公開シンポジウムを行った。

代表理事の古市は、準備会のWGの一員でもあるため、直接、会場に赴いた。



8-4 公益社団法人 日本仲裁人協会

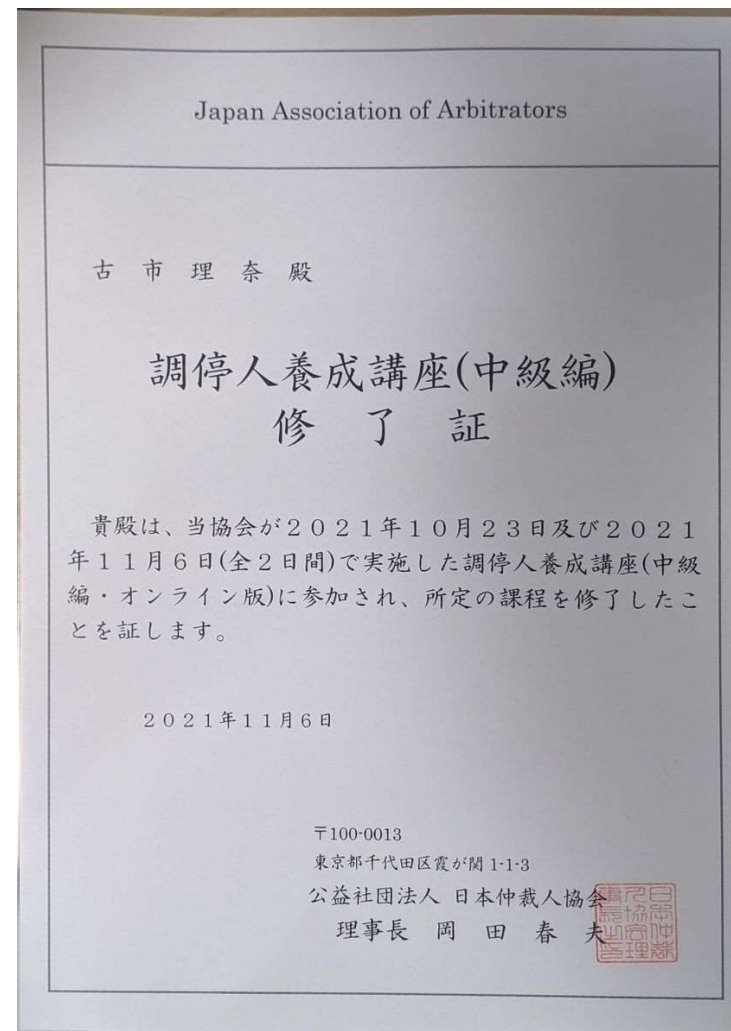
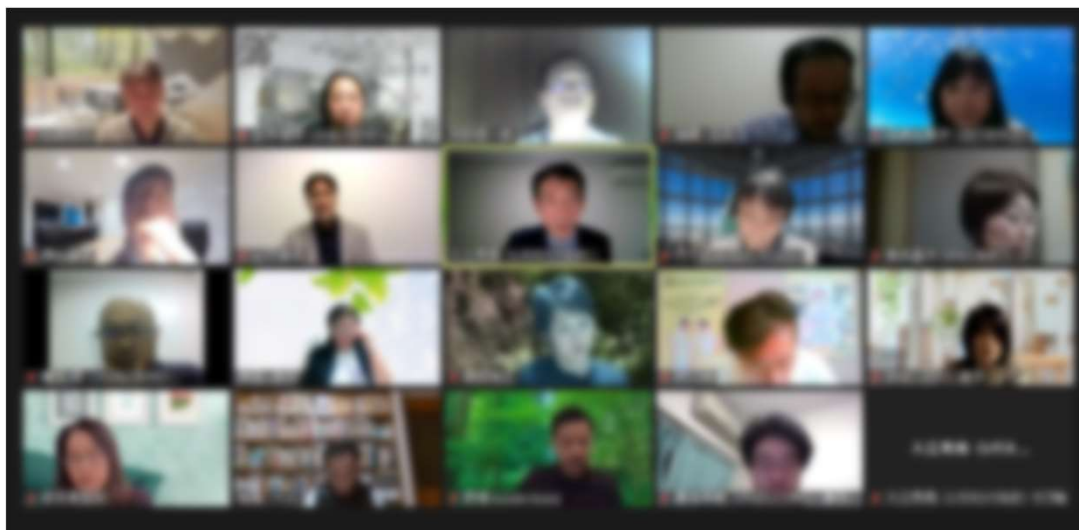
8-4-1 調停人（メディエーター）養成講座 中級編（オンライン）

当事者の納得を得られる良い調停を進めるための方法を体得することを目的とし、実務的な調停技術、調停理論をより深く考える内容の調停人養成講座（2日間）が開催された。

びじっとからは代表理事の古市と支援部長が受講し、講義、ワーク、ディスカッション、ロールプレイ等を通じて、調停の技法を学んだ。

2021年10月23日（土） 09:30～17:30

2021年11月06日（土） 09:30～17:30



8-5 アジア地域オンライン国際シンポジウム（オンライン）



2021年12月10日（金）9：00～17：00

第3回 離婚後の両親が共に子育てに責任を持つ～アジア地域オンライン国際シンポジウム～
コロナ禍の下の親子感情「離婚後の子ども面会交流及び、その対応方法の模索」が開催された

主催は、社団法人花蓮県児童及び家庭支援協会

代表理事の古市が参加し、海外の事例と対応方法について学んだ。

2019年12月以降、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は世界各地で感染が拡大し、社会のシステム、人々の生活に大きな影響を及ぼしています。台湾の場合は2021年5月中旬頃から三級警戒になり、外出自粛、テレワーク、オンライン授業などの対策が、台湾国民の生活リズム等に大きな影響を与えます。夫婦や親子で家に居る時間が増えたり、喧嘩等が発生しやすくなるといったことも考えられます。

そして、コロナ禍で両方の家に通う子供と面会交流を行う子供の場合もその対応方法を模索する必要があります。元々「子供面会」は児童の権利であるが、離婚後両親の衝突の場になることが多い傾向にあります。そのため新型コロナウイルスの感染拡大とともに、離婚後の子供面会の対応方法も難しくなります。

新型コロナウイルス期間において、本組織は大勢の親からの連絡が入りました。主な相談内容は親権者の親より三級警戒での子供面会への顧慮、非親権者の親より子供面会の中止への心配、離婚後の親が自主交流不可能などが挙げられます。

そのため、三級警戒下の台湾において、親権者の親が子供の健康、非親権者の親が面会権利を理由にし、面会方法の調整や変更の可能性を拒否するケースがあります。

もし、家庭裁判所での調停を受けている離婚家庭夫婦は、裁判所、部分的な相談機構の調停中止により、子供面会ができなくなり、お互いに不満が増えていきます。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大により、離婚家庭の子供及び両親の親子感情に対して、子ども家庭支援組織側からできること(サービス内容の調整、対応方法など)は何でしょう。

世界各国の感染拡大に伴う不安や考慮をふまえて、この度は、本組織、社団法人花蓮県児童及び家庭支援協会は2015年以降にアジア各国の関係団体(日本、香港及びシンガポール)経験交流を目指し、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)影響下の子供面会交流や新たな対応方法などを議論しようとしています。

また、台湾、香港の家事事件専門家の弁護士らをお招き、法律的な視点からコロナ下の面会権利について語ります。

8-6 横浜市市民協働推進センター

横浜市市民協働推進センターは、横浜をより良くしたい市民の方々や、行政が重なり合う空間としてオープンしました。地域団体・NPO・企業・大学・行政など、組織の垣根を超えて、取り組みたい課題や、気になるテーマで繋がり、協働して、未来をつくっていくための空間だ。

地域の課題を解決するプロジェクトや、主体的な実践を一つ一つ積み重ねていく皆さんを応援し、コーディネートや伴走的な関わりを行うことで、横浜がもっと豊かに、暮らしやすいまちになることを目指している。

8-6-1 協働トライアルセミナー2022〈協働の未来をつくろう!〉(オンライン)

このセミナーは、地域・社会をよくする活動・取組に関心がある方、具体的なアイデアをお持ちの方、協働の手法に関心がある方を対象とする。行政との対話のあり方、事業計画の作り方に触れ、実際の活動に生かしていただくことを目的としている。

2021年12月09日(木)	第1回	身近な市民協働 <キックオフ>	18:30~20:45
2021年12月21日(火)	第2回	協働のイロハを学ぼう!	18:30~20:45
2022年01月26日(水)	第3回	自治体とNPOの共創・協働をすすめる仕組み	18:30~20:45
2022年02月09日(水)	第4回	市民協働のプロセスを読み解く	18:30~20:45
2022年02月24日(木)	第5回	受講生による市民協働事業プラン発表会	18:30~20:45



横浜市市民協働推進センター様からの紹介によって、代表理事の古市がセミナーに参加させていただいた。

残念ながら、2月に体調を崩したため、最後の2回を受講できなかったが、大変に分かりやすく、すぐに行動を起こせる内容であった。

ここでの学びが「神奈川面会交流支援団体連合会」発足に繋がっている。

8-7 神奈川県面会交流支援団体連絡会

神奈川県に事務所所在地を有し、活動するのは、以下の3団体である。

- ①FPIC横浜ファミリー相談室
- ②一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター
- ③ボヌールシップ

この3団体にて「神奈川県面会交流支援団体連絡会」を形成し、適宜情報交換を行うのが、神奈川県面会交流支援団体連絡会である。

8-7-1 神奈川県面会交流支援団体連絡会情報交換会

3団体の顔合わせ 2022年01月24日（月） 13:00～15:00

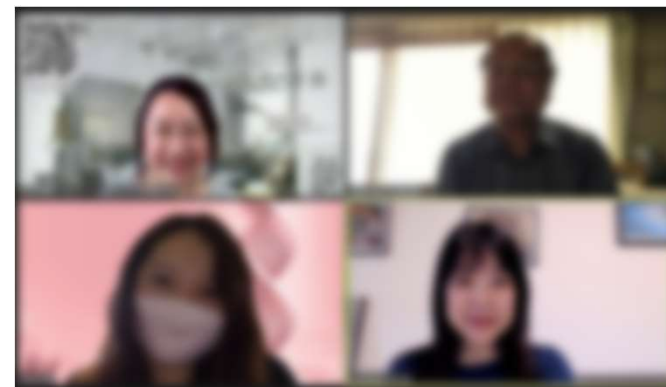
第1回連絡会情報交換会2022年02月25日（金）13:00～15:00（オンライン）

第2回連絡会情報交換会2022年03月30日（水）14:30～16:00（オンライン）

第3回連絡会情報交換会2022年04月21日（木）13:00-14:30（オンライン）

第4回連絡会情報交換会2022年06月30日（木）13:00-14:30（オンライン）

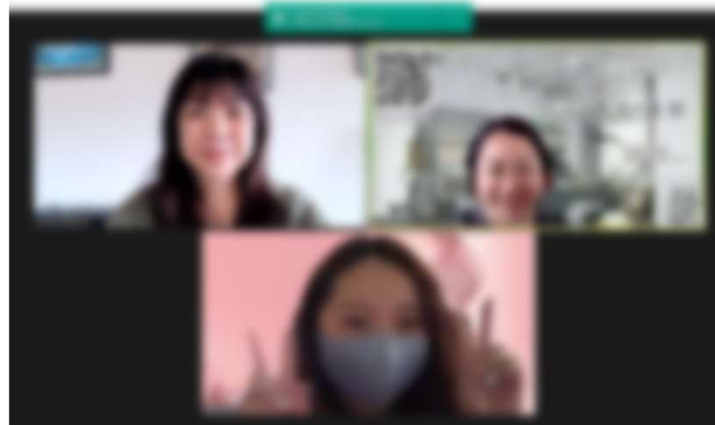
第5回連絡会情報交換会2022年07月29日（金）13:00-14:30（オンライン）



8-8 神奈川面会交流支援団体連合会

神奈川県に事務所所在地を有し、活動する、一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター、ボヌールシップの2団体にて「神奈川面会交流支援団体連合会」を形成し、行政等に面会交流支援の必要性を働きかける連合会である。

(FPICは全国組織でもあるため、当連合会には参加しない)



8-8-1 神奈川面会交流支援団体連絡会運営会議

神奈川面会交流支援団体連合会立上総会（オンライン）
2022年05月10日 17:00

神奈川面会交流支援団体連合会運営会議（オンライン）
2022年05月26日 14:00

横浜市協働推進センターへ相談訪問
2022年06月14日 15:00

神奈川面会交流支援団体連合会運営会議（オンライン）
2022年07月04日 10:00



8-9 面会交流支援団体フォーラム

各団体が支援するのは、父母間の葛藤がある程度、高く、当事者での履行が難しい事案です。それだけに、スタッフのスキル・研修、面会交流のガイドライン、トラブルの歯止め、支援の最終目標の設定など共通する事項や課題があるものと考えます。各支援団体が集まって、支援の中味について経験交流をしたり、支援を続ける中で抱えている課題を話し合ったり、公的な助成、家裁や弁護士会、臨床心理や子ども教育等専門家との連携、ネットワークの構築の可能性も検討できればと考え、2015年11月29日(日)に面会交流支援団体フォーラムが初めて開催され、2018年よりは毎年継続的にフォーラムが開催されている。

8-9-1 第6回面会交流支援団体フォーラム（ハイブリッド）

第6回 面会交流支援団体フォーラムのご案内

ご案内が遅くなって申し訳ありません。
今回は、これまで立命館大学にて5回、面会交流支援団体フォーラムを開催してきた二宮が家族法学者として面会交流について考えてきたことを、支援団体のみなさまにお話したいと思い、自作自演になってしまいますが、第1部を二宮の講演としました。みなさまは子どもの利益を優先して面会交流支援をされています。そうした支援活動を支えるのが面会交流の法的論理だと思います。1964年12月14日、東京家裁の審判で初めて公表された面接交渉という考え方がどのように展開したのかふり振り返り、面会交流が子どもの権利であることを論証したいと考えます。
第2部は、面会交流支援に関する最近の動向として、4つの報告をお願いします。参加者との活発な意見交換ができればと考えます。ふるってご参加ください。
期間のご案内ですので、ご都合の悪い方もおありかと存じます。オンライン録画をしますので、後日、配信する予定です。

○日時 2022年6月4日(土) 13:00~17:30
場 所 立命館大学朱雀キャンパス203号教室
開催方法 オンライン&対面
*対面参加の方は事前登録。新型コロナウイルス感染対策にご協力ください。
*オンライン参加の方には、ZoomのURLを開催前日までに送信します。

○プログラム

13:05~14:25 講演「子どもの権利としての面会交流～面会交流を支える論理」
二宮潤平(立命館大学名誉教授)
講演 60分、質疑 20分
(休憩 5分)
14:30~16:50 面会交流支援をめぐる最近の動向
各報告 15~20分、質疑 10~15分
1 びじっと利用者アンケートと支援の課題
古市理奈(一般社団法人 びじっと・離婚と子ども問題支援センター 代表理事)
2 「面会交流支援に必要な合意についてのアンケート」分析と要望書
～支援の健全性確保に向けて
古川玲子(一般社団法人 面会交流全国協会 事務局)
調停調査の必要記載事項など面会交流支援に必要な合意について、面会交流支援全国協会から支援団体のみなさまにお願いしたアンケートの分析とそれに基づいた要望書を検討します。
(休憩 10分)
3 法務省の参考指針と支援団体リスト～作成の経緯と現状
小田切紀子(東京国際大学教授)
*掲載した団体、しななかった団体の意見、感想等、お寄せください。
4 AOCSSによる認証制度の進捗状況と試行実施予定 高田恭子(広島大学准教授)
(休憩 10分)
17:00~17:30 新しい支援団体の紹介、情報提供 志水久夫(フォーラム事務局)

2022年6月4日(土) 13:00~17:30

第6回面会交流支援団体フォーラムが開催された。

代表理事の古市が登壇し、「びじっと利用者アンケートと面会交流支援の課題～新たなる子育て支援事業の展望～」と題して講演した。



8-10 面会交流支援普及推進あいぼりーりぼん

代表理事の古市が、2012年に面会交流普及推進の象徴として考案したのが「あいぼりーりぼん」である。

現在、ピンバッジを販売している。



8-10-1 面会交流支援実践者交流会（オンライン）

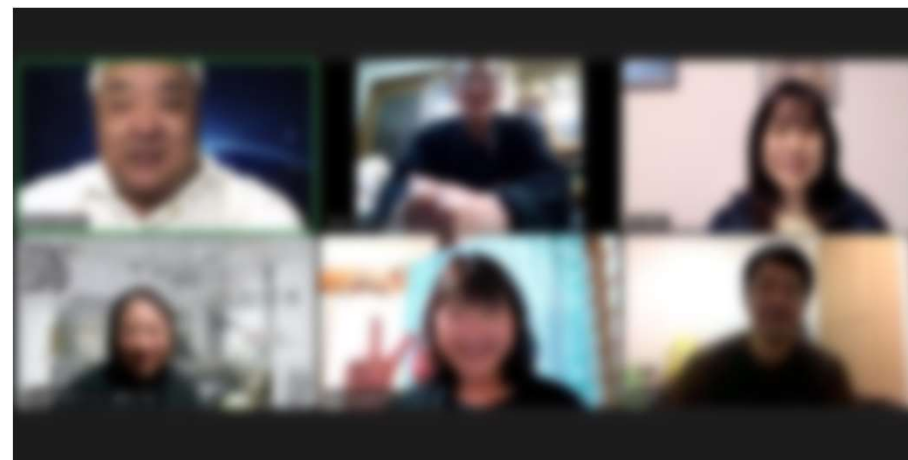
面会交流支援団体が日頃、支援で困っていることなどを相談できる窓口として、2020年からはオンラインにおいて、あいぼりーりぼんの元で、団体の垣根を越えて交流会を定期的におこない、年一度、公開イベントを開催している。

2021・10・03（日）19:00～
第7回 面会交流支援実践者交流会
『あいぼりーりぼん交流会一周年』を開催

2021・12・26(日)19:00～
第8回面会交流支援者交流会
『子どもが面会交流を嫌がっている場合の対応』を開催

2022・01・16(日)19:00～
第9回面会交流支援者交流会
『第2回オープンセミナーを開催しよう』を開催

2022・03・27(日) 19:30～
第10回面会交流支援者交流会
『第2回オープンセミナーを開催しよう 2回目』を開催



8-10-2 あいぼりーりぼん主催 面会交流支援団体合同イベント(オンライン)

面会交流支援団体合同イベント「面会交流支援ってなあに？」 ～ 障がいをもつ方のいる面会交流支援 ～

昨年に引き続き、今年も複数の面会交流支援団体を集って公開イベントを催します。
是非、ご参加ください。

1994年から取り組みの始まったとされる日本の面会交流支援ですが、ここ数年の面会交流支援団体の増加もあって80をこえる団体数となり、いろんな特色や特徴をもった団体により面会交流支援や内容も様々となってきています。

また、面会交流の広まりや面会交流支援団体の増加とあいまって支援の利用者も増えてくる中、利用する方々もまた様々となっています。たとえば、障がいをもつ方のいる面会交流支援も実際に行われるようになってきています。

そこで今回、身体と知的の障がいをもつ方のいるケースについて、どのように面会交流支援に取り組まれているか、工夫や配慮されていることはどういったこと等々、面会交流支援団体からお話を直接していただく第一部といたしました。

第二部では、面会交流支援をめぐる最近の動向として、面会交流支援団体が利用者に向けて行われたアンケートからみえてくる面会交流支援の課題について、お話しいただきます。

第三部では、「面会交流支援のこれから」として、長年、家事事件に携わってこられている弁護士さんにお話をいただき、最後に参加いただいた方々と意見交換や情報共有、質疑応答などの自由な話し合いの機会にしたいと考えています。

◆6月5日(日) 13時00分～15時30分

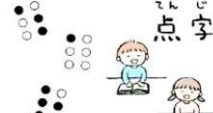
◆参加団体 一般社団法人 びじっと 離婚と子ども問題支援センター(神奈川)
ボナールシップ(神奈川)
面会交流支援 OMI-VISITS(滋賀)
NPO法人 子じかネット(大分)

◆参加対象 面会交流や支援に関心のある方

◆参加形式 オンラインのみ
(Zoomを利用: イベント前日までにURLをお知らせします)

◆参加費 無料

◆申し込み フォームにて <https://forms.gle/1Cvm5uH1VsEDKBYSA>
※申し込み期限 6月3日 19時まで



◆内 容

- 13時00分～ インタロダクション
- 13時10分 第1部 障がいをもつ方のいる面会交流支援
～14時00分 参加団体から取り組みの発表とディスカッション
- 14時00分 第2部 面会交流支援をめぐる最近の動向
～14時30分 「びじっと利用者アンケートと支援の課題」
古市 理奈(一般社団法人びじっと 離婚と子ども問題支援センター 代表理事)
- 14時40分 第3部 「面会交流支援のこれから」
～15時10分 元永 佐緒里(弁護士/面会交流支援 OMI-VISITS 顧問)
- 15時10分 まとめ、参加者からの質問、感想やコメント

◇主 催 面会交流普及推進あいぼりーりぼん/面会交流支援実践者交流会
◇問い合わせ info@parentingtime.jp
(面会交流.com/親子のふれあいと絆を大切にする会)

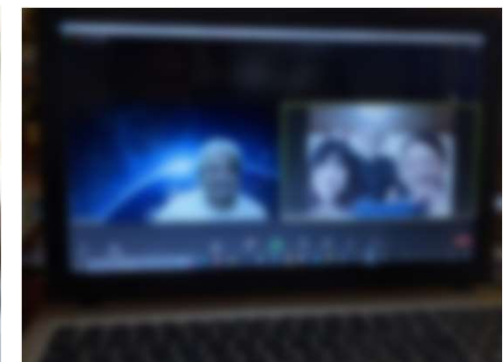
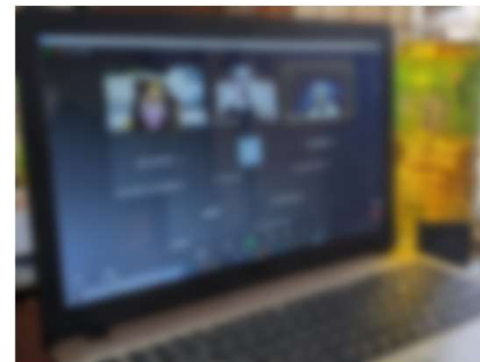
「障がいをもつ方のいる面会交流支援」

2022年6月5日 13:00～15:30

面会交流の広まりや面会交流支援団体の増加とあいまって支援の利用者も増えてくる中、利用する方々もまた様々となっています。たとえば、障がいをもつ方のいる面会交流支援も実際に行われるようになってきている。

身体と知的の障がいをもつ方のいるケースについて、どのように面会交流支援に取り組まれているか、工夫や配慮されていることは、どういったこと等々、面会交流支援団体からお話を直接していただくものとして、オンラインにて公開イベントが行われた。

『びじっと利用者アンケートと支援の課題』について、代表理事の古市が登壇した。



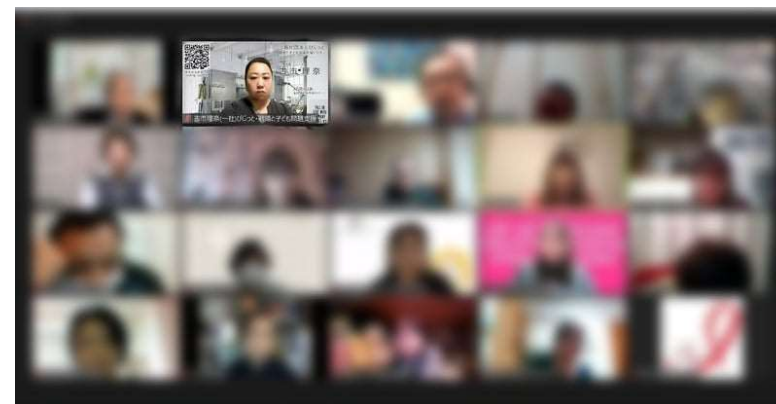
8-11 かながわボランティアフェスタ

市民活動は、複数の団体が助け合い、連携することにより、さらに大きな活動へと変わっていく。
ボラフェスは、基金21により支援を受けたNPO団体等が相互に連携・協力しながらその活動を社会に向け発信するイベント。

8-11-1 ボラフェス実行委員会（オンライン）

第6回かながわボランティアフェスタ実行委員会に、びじっとからも代表理事の古市が参加し、(1) かながわボランティアフェスタの企画・準備・開催・反省会、(2) 基金21情報交換会との連携、(3) 団体等相互間における活動の協力、支援等、(4) その他目的を達成するために必要な事項に協力する。

ボラフェス打ち合わせ	2022年01月17日（月）	19:00～
第1回ボラフェス実行委員会	2022年04月18日（月）	19:00～
第2回ボラフェス実行委員会	2022年05月24日（火）	19:00～
第3回ボラフェス実行委員会	2022年06月28日（火）	19:00～
第4回ボラフェス実行委員会	2022年07月26日（火）	19:00～



8-12 かながわボランティア団体成長支援事業

「ボランティア団体成長支援事業」とは、ボランティア団体が自立的かつ安定的に活動できるよう、県が、中間支援組織等にその支援を委託して実施する事業。

8-12-1 コミュニティマネジメント塾

かながわボランティア団体成長支援事業の一環として、コミュニティマネジメント塾にスタッフたちが参加して学んだ。

①5回のオンライン：コミュニティマネジメント塾(連続講座5回)zoom参加

【日程】

- 第1課：2022年08月16日（火）19:00～21:00
- 第2課：2022年08月23日（火）19:00～21:00
- 第3課：2022年09月06日（火）19:00～21:00
- 第4課：2022年09月13日（火）19:00～21:00
- 第5課：2022年09月20日（火）19:00～21:00

②3回のリアル参加：ギャザリング(全3回)神奈川県民センター

【日程】

- 1回目：2022年07月16日（土）10:00～16:00
- 2回目：2022年10月08日（土）10:00～16:00
- 3回目：2023年02月25日（土）10:00～16:00





2022年08月01日に（一社）びじっと・離婚と子ども問題支援センターは設立15周年を迎えることができた。

ひとくちに15年と申しましても、0歳児が15歳の中学3年生になる月日になります。

設立当初の子どもたちは、高校生や大学生になっているのだな、元気かな、と15年の歳月を振り返っております。

私自身もお盆の入りで、51歳となりました。設立10周年の時に組織化をすると宣言してから5年。びじっとは、私の手から無事に巣立ちの時を迎えられております。

一線から退くのは、まだ早いというお声もいただきましたが、僧籍に身を置きますと、人の寿命というものを知ります。面会支援団体は、持続性を担保されていなければならない。何故ならば、今回、グラフにも表しましたが、10年以上、びじっとの面会交流支援を利用されている親子がおられます。この親子の交流を支え続ける責任が、支援団体にはあります。また、子どもが大人となって、自分の親たちのことを知れた時に、父母のどちらをも責めることなく、あなたの両親は、第三者にSOSを出して、あなたを育てる義務と責任を果たしたのだと伝えられるのも支援団体のみではないかと思っております。

びじっとの理念は、「10年先の未来を見据えて、今を支援する」です。スタッフたちからは、10年どころではないですよねと言われましたが、そうですね。利用される親子の人生に伴奏していける。そんな支援団体に成長してほしいと、私は願っています。現場を退いても、まだまだ私が為すべきことはありますから、これからもビシバシいきたいと思えます。

さてさて。2021年度から引き続き、今年度も「かながわボランティア活動補助金基金21」の継続が決定されまして、「離婚に伴う子どものための紛争解決モデル構築事業」を整えております。このモデル事業が来年2023年には、いよいよ仕上がって、皆様に利用していただけるようになる予定です。

また、神奈川県にある面会交流支援団体と新たに団結して、連合会が立ち上がり、面会交流普及推進を図るために行政等への働きかけを始めました。行政との連携に拍車がかかるものと大いに期待しております。

今年は法務省のHPに面会交流支援団体の紹介が出され、また、10月から認証団体のACCSJも始動しました。この記載は来年度の事業報告書に書かせていただきますが、面会交流支援が世の中に認知される土台が出来始めたのではないのでしょうか。これからは、益々、楽しみになりましたね。

何はともあれ、こうして15年の間、面会交流の支援を続けてこれましたのも、多くの皆様に支えていただけているからに他なりません。どうぞ、これからもご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年10月吉日

一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

代表理事：古市理奈